

平成18年度

はっぽう 広報

お知らせ版

発行：八峰町役場

10月16日～31日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	内	容
16 月	ほっと健康相談	埴川健康センター 八森保健センター	午前9:00～午前11:00	
18 水	活き活き健康教室	八森保健センター	午前10:00～午後3:00	対象:脳卒中後遺症者 内容:理学療法による訓練 ※参加希望者は八森保健センター(☎77-4050)へご連絡ください。
	心配ごと相談日	八森地域福祉センター (旧八森町社会福祉協議会)	午前9:00～正午	担当:工藤六子相談員
19 木	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合:午前10:00	対象:保育園入園前の子どもと家庭で育児している方 内容:親子遊び中心
	八森第1泰山会健康教室	八森第1コミュニティセンター	午後1:30～午後3:00	
20 金	岩館ひまわり健康教室	岩館改善センター	午前10:00～午前11:30	
	心配ごと相談日	役場埴川出張所	午後1:30～午後4:00	担当:笠原幸子相談員
24 火	茂浦健康教室	茂浦地区コミュニティセンター	午前10:00～午前11:30	
	八森第1泰山会古紙回収日			午前9時までに自宅前に出してください。
25 水	3歳児健康診査	八森保健センター	受付:午後0:30～午後1:00	対象:平成15年2月～4月生まれ
	心配ごと相談日	八森地域福祉センター (旧八森町社会福祉協議会)	午前9:00～正午	担当:堀内弘相談員
26 木	乳児健康診査	八森保健センター	受付:午後0:30～午後1:00	対象:平成17年12月～平成18年1月生まれ 平成18年3月～平成18年4月生まれ 平成18年6月～平成18年7月生まれ
27 金	1歳児健康教室	八森保健センター	受付:午前9:30～午前10:00	対象:平成17年10月生まれ
	椿台老人クラブ健康教室	椿台自治会館	午後1:30～午後4:00	
	心配ごと相談日	役場埴川出張所	午後1:30～午後4:00	担当:田村鉄夫相談員
28 土	骨粗しょう症検診	峰栄館	受付:午後1:00～午後3:00	対象:峰浜地区で春に申し込んだ方
29 日	第8回JA秋田やまもと合併記念駅伝大会	(スタート・ゴール) 峰栄館	午前10:00～	
30 月	小入川なかよし健康教室	小入川集会所	午前10:00～午前11:30	
	ほっと健康相談	八森保健センター 埴川健康センター	午前9:00～午後4:00 午後1:00～午後4:00	
31 火	本館健康教室	夕映の館	午前10:00～午前11:30	
	中浜健康教室	八森保健センター	午後2:00～午後3:30	

八峰町ハタハタの町診療所の診療案内

診療科目 内科・胃腸科・脳神経外科・整形外科

■訪問診療・往診を行っておりますのでご相談ください。

■必要な方には、送迎いたしますのでご連絡ください。☎70-4550

診療曜日	診療時間	診療医師	所属医療機関	診療科目
月	午前9:00～12:00 午後1:00～3:00	瀬川 大輔	秋田大学医学部附属病院	内科・胃腸科
水	休診 午後1:00～4:30	瀬川 泰彦	瀬川内科ペインクリニック	内科・胃腸科・脳神経外科・整形外科
金	午前9:00～12:00 午後1:00～3:00	高野 大樹	秋田県立脳血管研究センター	内科一般・脳神経外科
土(第1)	午前9:00～12:00 午後1:00～3:00	瀬川 大輔	秋田大学医学部附属病院	内科・胃腸科
土(第3・第5)	午前9:00～12:00 午後1:00～3:00	佐藤 亘	秋田大学医学部附属病院	内科・胃腸科
土(第2・第4)	午前9:00～12:00 午後1:00～3:00	鈴木 明文	秋田県立脳血管研究センター	脳神経外科

八峰町役場 八森庁舎 TEL 77-2111 埴川出張所 TEL 76-3111 八森保健センター TEL 77-4050 ファガス TEL 77-2816
 峰栄館 TEL 76-2323 八峰消防署 TEL 76-3119 埴川健康センター TEL 76-3111 八森駐在所 TEL 77-3110
 峰浜駐在所(能代警察署へ転送) TEL 76-2110 埴警察官連絡所 TEL 76-3110

平成18年度「産地づくり交付金」農地及び農作業集積加算助成の届け出について(峰浜地区)

この加算は、産地づくり交付金(転作助成金)に加算される助成金です。次のような取り組みに対して助成金が支払われます。

【農作業の集積】

■ 稲の場合

・要件・・・水稲の作付け作業を同一圃場において、**認定農業者の方に基本作業のうち2作業以上を委託した場合、委託した農家の方に10a当たり6,000円**が助成されます。

・基本作業・・・①耕起・代かき ②田植え ③刈取又は(乾燥・調整)
※①②③のうち2作業

■ ソバの場合

・要件・・・ソバの作業を同一圃場において、**峰浜地域内の農業者に刈り取りを含む基本作業のうち2作業以上を委託した場合、委託した農家の方に30,000円/10a**が助成されます。

・基本作業・・・①耕起・整地 ②播種・育苗・移植 ③刈取(必須)
④乾燥・調整・出荷 ※③+①②④のうち1作業

■ 提出書類 作業受委託契約書

※以上の集積を実施した方は、**10月31日までに農業振興課(峰栄館 ☎76-2114)まで届け出て下さい。**

平成19年度フロンティア農業者研修生募集

秋田県では地域農業の優れた担い手を確保・育成のためフロンティア農業者研修生を募集します。

■ 内 容 県内の試験場で作物・野菜・花き・畜産・果樹のコースで1年または2年の研修を行います。

■ 募集人員 22名(予定) ■ 募集期間 10月26日(木)まで

■ 研修先 県内の農業、畜産、果樹試験場及び花卉種苗センター
※研修期間中は研修奨励金が支給されます。

■ 問合せ先 山本地域振興局農林部普及指導課(☎52-1241)
農業振興課(峰栄館☎76-2114)

産業振興課林務水産係からのお知らせ

●クマの出没に注意しましょう

町内において、今年は熊が多く出没しています。山林や山の近くの田畑に出かける際には、十分に注意してください。

●スギヒラタケ(スギキノコ)の摂食について

昨年秋に、血液透析を受けていて、スギヒラタケ(スギキノコ)を食べた方を中心に急性脳炎の発生が認められています。

原因は不明ですが、スギヒラタケの摂食を見合わせるようお願いいたします。

■ 問合せ先 産業振興課(八森庁舎☎77-2111)

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地取引契約をした場合、国土利用計画法により土地権利取得者(買主)が知事に届出をする必要があります。

■ 届出が必要な取引/売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など

■ 届出が必要な土地の面積/都市計画区以外の区域10,000㎡以上
(八峰町内での土地取引はこれに該当します。)

■ 届出内容/土地の所在、利用目的など(届出用紙は下記「問合せ先」にあります。)

■ 届出期限/契約を締結した日から2週間以内

■ 罰則等/期限内に届出をしなかったり、偽りの届出をすると懲役または罰金に処せられる場合があります。

■ 問合せ先 秋田県建設交通部建設管理課 土地企画班☎018-860-2424

お菓子づくり講座～小麦粉を使った簡単なおやつづくり～

スポーツ・行楽の秋に手軽で簡単につくれるお菓子づくりにチャレンジしてみませんか。

今回挑戦するお菓子は小麦粉を使ったおやつ(春餅ほか)です。

■ 講師 大坂絵利子(八峰町八森字横間)

■ 日時 10月21日(土)午前9時～正午 ■ 会場 「ファガス」調理室

■ 定員 先着15名 ■ 受講費 500円/人

■ 申込み 10月19日(木)まで八森公民館へ(☎77-2816)

10月16日～23日は「行政相談週間」です

下記の日程で行政相談所を開設しますので、お気軽にお越しください。なお、相談料は無料で秘密は守ります。

■ 須藤キノ相談員

18日 八森地区多目的集会施設 9:00～14:00

19日 社会福祉協議会 9:00～14:00

23日 岩館生活改善センター 9:00～14:00
(行政評価事務所の方が来ます)

30日 社会福祉協議会(定例) 9:00～14:00

■ 中山朱子相談員

19日 埴川健康センター 9:30～11:30

24日 はつらつ苑 9:30～11:30

(行政評価事務所の方が来ます)

産直「ぶりこ」組合員の募集について

八峰町産直「ぶりこ」管理運営組合では、地域生産物の販売拡大のため、下記により第2次組合員の募集を行います。

■ 参加資格 八峰町民及び八峰町に住所を有する商店、企業、団体等

■ 特典等 産直「ぶりこ」及びイベント等での物品の販売

■ 加入申込み及び入会金等

入会金・・・1口3万円(振込口座1口座につき1口[加入時のみ])

レズシステム登録手数料・・・5千円

■ 販売手数料及び販売当番

販売手数料は売上金額の10%(冷凍冷蔵設備使用15%)

※月に1～2回販売当番が割り当てられます。

■ 申込先及び申込期限

入会金及び登録手数料を持参のうえ、八森庁舎産業振興課でお申し込みください。申込みの期限は平成18年10月31日までです。

■ 問合せ先 産業振興課(八森庁舎☎77-2111)

町営住宅入居者募集

夕風団地15号棟・夕風第2団地F棟1号・観海団地3号棟が空き家となりましたので、下記のとおり入居者を募集します。

●夕風団地15号棟(昭和63年度建築)

・入居所在地 八峰町八森字八森58-7

・募集戸数 木造平家建て 1戸(2LDK)

●夕風第2団地F棟1号(平成11年度建築)

・入居所在地 八峰町八森字八森80-1

・募集戸数 木造2階建て 1戸(3LDK)

●観海団地3号棟(平成3年度建築)

・入居所在地 八峰町八森字家の後11-4地内

・募集戸数 木造平家建て 1戸(2LDK)

■ 家賃 入居者の収入に応じた月額家賃となります。

・夕風団地15号棟 15,200円～25,200円

・夕風第2団地F棟1号 24,100円～39,900円

・観海団地3号棟 18,000円～29,900円

※敷金は家賃の3ヶ月分。

■ 入居資格者及び条件

・現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

・公営住宅法に規定する収入基準以下であること。

・犬、猫等のペットは禁止。

・その他町営住宅に関する条例等による。

■ 申込方法と申込期限

申込用紙を建設課(峰栄館)、八森庁舎町民サービス課に備え付けてありますので、所定事項を記入のうえ、平成18年10月24日(木)までにお申し込みください。なお、複数の申込みはできませんのでご注意ください。※都合により来庁できない場合は郵送しますので、下記までご連絡ください。

■ 問合せ先 建設課 町営住宅担当(峰栄館☎76-2115)